

大切な家族の日常を早く取り戻せるように、お手伝いします！お任せください。

相続手続



故人様が亡くなると、一気に様々な相続手続が押し寄せます。心のケアもないまま、つらい時期の手助けになればと考えています。大切な日常を早く取り戻せるように、相続士・遺品整理士・古物商・ファイナンシャルプランナーなど数々の専門資格を持つスタッフが、きめ細やかなサポートをいたします。お手伝いさせていただきます！



法務支援サービス
マネージャー
相続士・遺品整理士
池谷 清和

人生には前を向いて、進まないといけないうちがあります。肩をそっとお貸しすることができれば…そんな気持ちです。

大事な手続です。この他にも様々ございます。

各種手続

- 健康保険の手続
- 各種年金の手続
- 生命保険の手続
- 公共料金の手続

期限付 相続手続

- 遺言書の検認(公正・自筆)
- 相続の放棄(3か月以内)
- 準確定申告(4か月以内)
- 相続税申告(10か月以内)

相続手続

- 銀行・証券の相続
- 相続財産の協議分割
- 不動産の名義変更
- 不動産の売買・活用

お気軽に
お問合わせください。

☎072-258-2529

セルビスサービス

法務支援サービス (相続士：池谷)

堺市北区百舌鳥梅北町5-243 仏事サポートビル3階



こちらも
ご確認
ください

